芸術文化を町民の手に

第2回 大洗町芸術文化祭

昨年に引き続き開催されました、第2回大洗町芸術文化祭はあたかも、深みゆく秋を惜しむかのように、去る11月2日から14日までの期間、美術・書道・写真・いけばな・短歌などの展示部門を皮切りに、音楽・詩吟・民謡・日舞・茶会・句会・など各部門毎に盛大に行なわれました。来場者は7日現在で延5500人を超え、昨年の約5倍にまで達しました

が、これは町民の皆さんの芸術文化に対するなみなみならぬ深い関心を、まざまざと見せつけたもので、関係者も嬉しいひめいをあげていました。特に〝文化の日〟の3日、展示会場には2500人のみなさんがひきもきらさず来場し、熱心に鑑賞していましたが、親子づれでこられた人達がその賑ぎやかさの中に、なごやかな雰囲気をかもし出していました。

おおあらい
第79号
発行所
大洗町役場
☎大洗(7)5111(代)
発行人
加藤　清
印刷所
富士オフセット印刷㈱
☎水戸(31)4241

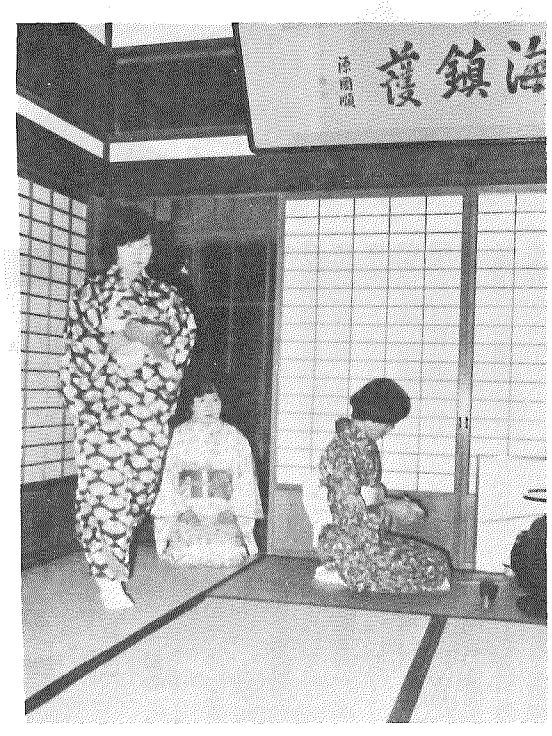

連日 大盛況!!

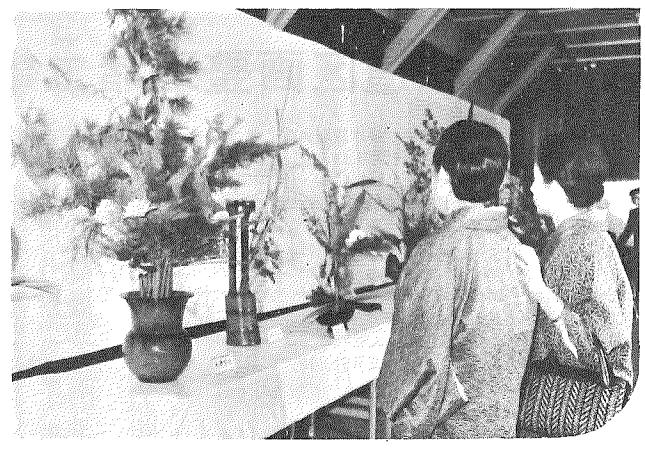

はなやかに 磁節おどりのパレード復活

第1回大洗商工まつり

秋はまた、祭のシーズンでもあり、全国各地から賑やかな祭りの便りがとどけられています。去る11月3日（文化の日）、当町でも47年の夏以来久方ぶりに祭りが復活し、町民の間で好評をよびました。これは、観光地でもあり、年1回の町の祭りが欲しいという気運の高まりの中で、商工会が主催して行なったもので、祭りのハイライト、磯節おどりパレードには地元婦人団体、磯節保存会などのほか、旭村婦人会までが参加して、かわいい5才の幼児からお年寄りまでのみなさんが、はなやかな踊りを展開しました。このほか呼びものの、オークション大会では約10万円の売り上げがあり、商工会ではこれをそっくり町の善意銀行に寄附し、また、のど自慢大会では80人のみなさんが日頃自慢ののどを聞かせたり、商店街では店頭ビックリ市が賑わいをみせました。祭り終了後町民の間では、毎年続けて欲しい、もう一つ全町的な盛り上りが欲しい、仮装行列なども加えては、などと祭り行事に積極的な声もきかれていました。

さあ！20歳になったら国民年金に加入しましょう！

サラリーマンの奥さんも任意加入ができます。

二十歳になったその日から、成人として多くの権利を得ますが、同時に義務も課せられます。老後の生活や思わぬ事故に備えて、農業、漁業、商業に従事されている人は**国民年金**、会社員は**厚生年金**、公務員は**共済組合**にと、それぞれの年金制度に加入しなければなりません。

又、サラリーマンの奥さん方は、希望によって加入することができます。

若いときは体力もあり、楽しく生活することができますが、歳をとるにつれて気持が弱くなり、身体も無理ができなくなります。老後が近づいて、気づいた時はもう遅く、加入することができません。若いときから考えてこそ、豊かな老後がおくれます。

サラリーマンの奥さん方も、任意加入することができます。もしご主人が不慮の災害にあった場合、保険に加入していると、年金が生活の一助となり力強いものです。

加入の手続は簡単です。印鑑を持参の上、役場の年金係にお出かけ下さい。

ごぞんじですか

国民年金に加入している人は老後の生活や思わぬ事故にそなえて保険料を納めることになっています。しかし、長い人生の間には、予期しない災難や生活が苦しく、保険料を納めたくとも納められないこともあります。このようなときには保険料を免除される制度があります。この制度には法定免除と、申請免除があります。

但し免除された期間の年金額は保険料を納めた場合の三分の一になります。

法定免除

1 障害年金又は母子福祉年金を受けているとき。

2 生活保護法による生活扶助を受けているとき。

申請免除

1 所得がないとき。

2 被保険者又は家族が生活扶助以外の扶助を受けているとき。

3 保険料を納めることが困難なとき。

生活に余裕ができたら追納を

保険料を免除された人が、その後生活に余裕ができたときは、10年前までさかのぼってその当時の保険料の額で納めることができます。

苦しいときは　遠慮せず　気軽に　おいでください。

年金で　幸せの花が　一つ咲き

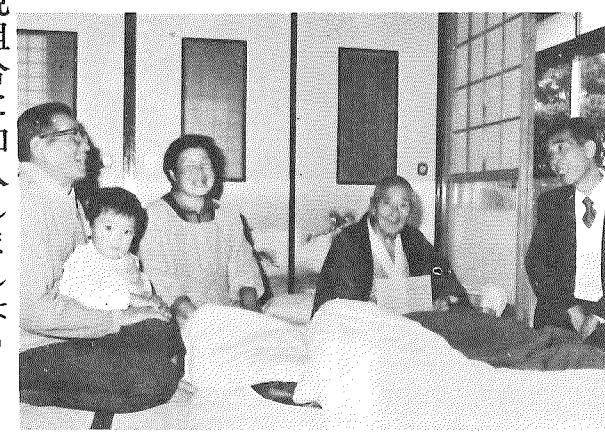

納税組合に加入しましょう

納税や保険料を一度に納めることは、どなたも容易でありません。日頃から心掛けて、滞納をしないよう、組合に加入いたしましょう。

年金のことなら窓口1番へ　お越しください。

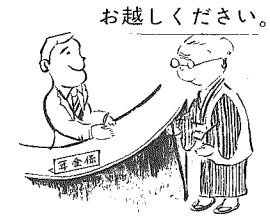

年金額がそれぞれ引上げられました。

◎ 拠出制の年金は51年９月から

老令年金	25年加入の場合	年 390,000円	（月32,500円）
	10年年金……	年 246,000円	（月20,500円）
	５年年金……	年 180,000円	（月15,000円）
障害年金	１級……	年 495,000円	（月41,250円）
	２級……	年 396,000円	（月33,000円）
母子年金	……	年 396,000円	（月33,000円）
遺児年金	……	年 396,000円	（月33,000円）
寡婦年金	……	夫の受けられる老令年金の額の半分	

老令年金の繰り上げ支給率

60才以上	～	61才未満	58％
61才以上	～	62才未満	65％
62才以上	～	63才未満	72％
63才以上	～	64才未満	80％
64才以上	～	65才未満	89％

◎ 福祉年金は51年10月から

老令福祉年金	……	年 162,000円	（月13,500円）
障害福祉年金	１級……	年 243,600円	（月20,300円）
〃	２級……	年 162,000円	（月13,500円）
母子福祉年金	……	年 211,200円	（月17,600円）

◎ 年金の保険料が52年４月から月 2,200円となります。。
今から心掛けてください。

大洗町で年金をうけている人（51.9.1現在）

人　口　21,766人
加入者　強制　5,736人
　　任意　751人

福祉年金

老令福祉年金（70才以上）	1,163人
障害福祉年金	106人
母子福祉年金	2人

拠出年金

老令年金	982人
障害年金	30人
母子年金	50人
寡婦年金	6人
遺児年金	1人

■九月定例町議会■

昭和50年度各会計の決算を認定

昭和51年第五回大洗町議会は九月二十二日招集され、会期を四日間と決めた後、専決処分の南中防音改造工事請負契約の報告、町道路線の一部改変、支所設置条例の廃止のことなどを可決し、続いて昭和50年度一般会計及び、各種特別会計の決算が議題に供され、詳細審議が行なわれた。今期定例会に提出された議案は次のとおりである。

付議事件

◇専決処分の承認を求めることについて。

要旨　町立南中学校の防音改造第一期工事請負契約について、専決処分したことの承認を求めたものである。　（承認）

◇町道路線の一部廃止について。

要旨　磯浜町字東光台地内、同町矢の田地内、同町松合堂地内の町道の一部分について改変したものである。　（原案可決）

◇大洗町役場支所設置条例を廃止する条例について。

◇大洗町課設置条例の一部を改正する条例について。

要旨　夏海支所の廃止にともない本条例の廃止と、これにともない課設置条例中の支所に関することを改正したものである。　（原案可決）

◇昭和50年度大洗町一般会計歳入歳出決算

◇昭和50年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

◇昭和50年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算

◇昭和50年度大洗町地方卸売市場冷凍冷蔵事業特別会計歳入歳出決算

◇昭和50年度大洗町農業共済事業特別会計歳入歳出決算

◇昭和50年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算

要旨　各会計とも年度間の予算執行にともなう決算である。　（各会計とも原案認定）

◇教育委員会委員の任命について。

要旨　任期満了にともなう委員の任命についての同意である。

関昭一郎氏（任期満了により退任）
梶尾　馨氏（新任）
猿田　治氏（再任）　（原案同意）

◇昭和50年度大洗町土地開発公社事業の決算報告　（報告済）

◇地方議会議員半数改選制反対に関する決議

要旨　地方制度調査会が、地方議員の半数改選制を地方議員の反対を押し切って国に対し答申したものであり、これに対し反対決議をしたものである。

◇継続審査事件

葬具に関する陳情

要旨　町営による祭壇など葬具設備を求めるもの。　（採択）

桜道区画整理諸工事進展

昭和四十八年を初年度工事として、昨五十年度末施工累計額は二億五五百万円となり関係権利者及び関係者の御協力・御支援を得て漸く順調な軌道に乗ろうとしております。

昭和五十一年度は五十年度整地々区の路盤造成工事・側溝排水施設工事を始めとして、移転関連、鉄道関連工事を進歩することとし、駅裏南区及び駅前中央幹線十六米計画街路の実施設計を完了する予定であります。

尚本年度工事施工状況及予定概要は左記のとおりであります。

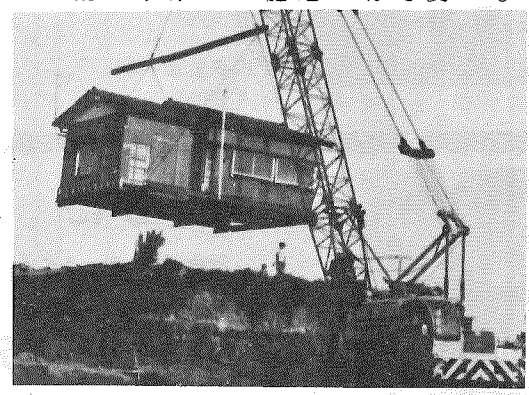

◎工　事　名　区画街路新設及び排水管渠伏設工事
　工事内容　巾員 6.0m　延長470.18m
　　巾員 8.0m　延長211.58m
　　排水管渠伏設工事　延長309.892m
　請負業者名　鈴縫工業K.K
　時　　期　自S51. 7. 2～至S51. 11. 8

◎工　事　名　区画街路新設工事
　工事内容　巾員6.0m　延長552.476m
　請負業者名　K.K大貫工務店
　時　　期　自S51. 7. 2～至S51. 10. 7

◎工　事　名　排水工事
　工事内容　延長44.50m
　請負業者名　鈴縫工業K.K
　時　　期　自S51. 6. 21～至S51.6 30

◎工　事　名　14街区及び15街区整地工事
　工事内容　切土運搬敷均　3195.0㎡
　　表土敷均　720.0㎡
　請負業者名　鈴縫工業K.K
　時　　期　自S51. 6. 21～至S51. 6. 30

◎工　事　名　換地街路８号線新設及び地下水処理工事
　工事内容　巾員4.0m　延長62.916m
　　地下水処理210.0m
　請負業者名　鈴縫工業K.K
　時　　期　自S51. 8. 13～至S51. 10. 11

◎工　事　名　換地街路６号線及び７号線新設工事
　工事内容　６号線巾員4.0m　延長44.435m
　　７号線巾員4.0m　延長39.306m
　請負業者名　K.K大貫工務店
　時　　期　自S51. 8. 14～至S51. 10. 30

◎工　事　名　整地及び関連工事（19. 20街区）
　工事内容　土　工　13.488㎡
　　路盤工　985.7㎡
　　排水工　299.08m
　請負業者名　K.K田口工務店
　時　　期　自S51. 11. 1～至S52. 2. 8

◎工　事　名　造成工事（６－２ブロック）
　工事内容　土工　2.284.0㎡
　請負業者名　菊池工務店
　時　　期　自S51. 11. 1～至52. 1. 10

◎工　事　名　土留擁壁工事（涸沼川）
　工事内容　延長　80m

◎工　事　名　区画街路１号線舗装工事
　工事内容　巾員8.0m　延長1500m

◎工　事　名　10街区整地工事
　工事内容　4,000㎡

〃税のコーナー〃

国税関係

ご存じですか　あなたの　国税モニター

税金についての意見や要望をお聞きして税務行政を更に改善するために、税務署では国税モニターを委嘱しております。

国税モニターは、税務署の仕事を客観的な立場からながめて意見を述べたり、皆さんからの意見や要望そして苦情を聞くなど、納税者と税務署のパイプ役として活躍しています。

お気軽に国税モニターを御利用ください。身近にいる国税モニターは次の方です。

坂本　英彦氏（月の井酒造店）
東茨城郡大洗町磯浜六三八

〃日本人に欠かせぬお茶〃

「お茶をどうぞ！」……仕事で疲れた時や人と会う時に、必ずといってよいくらい飲まれ私たちの暮しにとって、お茶は欠かせないものの一つです。日本の風土に合ったお茶は、独特の渋味の中でほのかな甘さをはぐくんでいて私たちの心を和ませてくれます。初めて会う人同士でも、お茶がコミュニケーションの場を作り出すことが多く、日本人の生活の中に深く溶け込んでいます。

お茶と同じように、生活に欠かせぬものに税金の働きがあります。

私たちが社会共通の会費として納める税金は、暮しの中で大切に使われています。

その一部について述べますと、公立の小・中学校の先生の給料、校舎の建設、教科書の配布、学校給食などの費用は、国と都道府県、市町村で負担しています。文部省の調べによれば、昭和49年度に国と地方公共団体で負担した生徒一人当りの教育費は、

小学生　二六七、〇〇〇円
中学生　三〇六、〇〇〇円
高校生　三六八、〇〇〇円

になっています。

納税で　明るく育つ　わが郷土
（中学生標語）

公立学校の生徒１人当りの教育費負担額

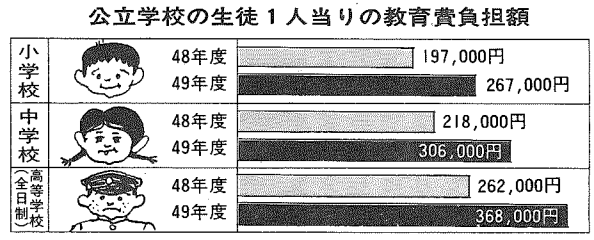

（注）国と地方公共団体との負担額の合計額である。資料は文部省調べ。

青少年のための 社会環境浄化懇談会
―関係業者も積極的に協力―

青少年に好ましくない社会環境を町民総ぐるみで浄化をはかり、健康で明るい青少年を育成する「青少年のための社会環境浄化運動」を展開しております。

これらの運動の推進と実効を期するため、去る十月八日大洗町役場において、地域青少年育成者及び関係業者が一体となって「青少年のための社会環境浄化懇談会」が開かれました。

この懇談会は、大洗町青少年育成会議（加藤　清会長）、大洗町青少年相談員連絡協議会（高柳清会長）が主催したものです。

当日は、青少年育成会議役員、青少年相談員、関係業者（書店、遊技場、金物店、理容店、美容店）指導助言者として、茨城県関係者等約四十名が出席いたしました。

開会は、青少年育成会議副会長吉川　賢一郎氏、青少年相談員連絡協議会会長高柳　清氏より主催者あいさつをいただき、続いて、本運動の趣旨説明と協力要請等がありました。

懇談会は、現在展開中の運動（有害な出版物の三ない運動「買わない」「見せない」「置かない」有害広告物の三ない運動「出さない」「貸さない」「ばらせない」、その他有害環境の発見通報）の実効を期すための推進策のテーマを中心に進められました。

この中では、有害環境の発見通報体系と措置、俗悪テレビ番組の問題、雑誌自動販売機の問題、シンナー乱用の問題など数多くの質疑や問題の提起があり活発に行なわれました。

特に、当町内に設置された雑誌自動販売機二台が、青少年相談員の活動と、設置先の商店主のご協力により撤去された事例、更にはその後、設置された四台の雑誌自動販売機が、いずれも青少年相談員の活動と、商店主のご協力によって撤去に至った報告があり、出席者の感心を集めました。

また、シンナー、接着剤等を取扱っている販売業者からは、シンナー、接着剤の販売については、注意し、特に青少年には販売しない、購入者の住所、氏名を聞いて販売している等協力的な意見が出されました。その他、磯浜小ＰＴＡでは、社会環境浄化活動の一環として、通学路の点検を実施している等積極的な活動の紹介がありました。

本運動の推進をはかるうえで、法規制のできない現在、非常に困難性はある。しかし、青少年自身はもとより、青少年をとりまく総ての大人一人ひとりが自覚し、真剣にとり組むことにより効果が得られる等の指導助言がありました。青少年の健やかな育成を願って開催された懇談会も、出席者の熱心な意見交換により大変有意義に開会することができました。

関係者各位に深謝申し上げますと共に、本運動が一層発展されますようご協力をお願いいたします。

※　社会環境浄化運動を推進するため、次のことにご協力ください。

一、書店、雑誌委託販売店（雑誌、週刊誌等を店頭に陳列している店）では…青少年にとって、有害であると思われる雑誌、週刊誌等は、青少年の眼に直接ふれないように、設置場所を選定する。できれば、青少年と一般成人向けのコーナーを設け、区分販売について考慮する。

一、理（美）容店、病（医）院、喫茶店、飲食店等では…青少年にとって、有害と思われる雑誌、週刊誌等は、待合室、店内に置かないようにする。

一、酒類、たばこ販売店、シンナー、接着剤等取扱店（金物店、文具店等）では…青少年に対する販売には特に注意する。

一、遊技場、喫茶店、飲食店等では…青少年の出入りには、常に注意し、青少年のたまり場にならないよう特に注意する。

婦人学級の勉強風景

町の教育委員会では、町全体のご婦人から募集し、誰でも勉強できる「婦人学級」を設けています。

学級は、年間八回から九回、月一回、婦人生活に必要な各種の勉強をしています。

この写真は、ことし第四回目の勉強の模様で、日常生活に欠かせなくなった「電気」についての勉強です。

婦人学級は、今年度は、あと五回ひらかれます。

学級にはいりたい方は、来年度の学級生募集に、是非応じてください。

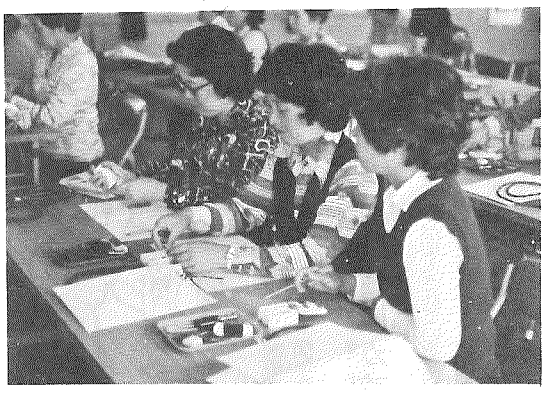

新教育委員に 梶尾　馨氏
猿田治教育長は再任

大洗町教育委員会の委員として昭和四十五年より活躍され大きな足跡をのこされた関昭一郎氏が、このたび任期満了となりおやめになりました。

そして新らたに梶尾馨氏が選任され、去る九月の町議会で同意されました。

梶尾氏は永い間本町役場に勤務され、出納室長や総務課長、厚生課長などを歴任され、人格識見ともに教育委員としてふさわしい方であり、今後のご活躍が期待されています。

なお教育長猿田治氏は、前教育長後藤文氏の残任期間が九月二十日で、任期満了となりましたが、十月一日にそのまま再任されました。

永い間の学校教育の経験を持つ猿田氏の、今後の本町教育に於ける教育長としてのご活躍が大いに期待されています。

学習意欲に燃える受講生
青年教室開講さる

地域勤労青年の学習意欲を高め、併せ、交流を深めることを目的にした大洗町青年教室の開講式が去る十月十五日大洗町役場で行なわれました。

開講式には、夜間にもかかわらず学習意欲旺盛な勤労青年男女三十余名が出席されました。

主催者である大洗町教育委員会猿田教育長より、現代社会に適応するための生涯教育（自己学習）の必要性、青年期の役割と地域青年への期待など受講生に対する激励のあいさつで開会されました。

続いて、受講生全員による自己紹介、年間学習プログラムの説明があり、なごやかなうちに閉会いたしました。

記念講演は、今日の課題でもある「余暇時代の過し方とレクリェーション」と題し、常陸太田市の大森真一先生より講演をいただきました。出席された受講生全員が終始一貫熱心に聴講され、第一回の青年教室を閉会いたしました。

この教室は、来年三月まで開催されますが、受講生全員が全課程を修了し、相互の交流が一層深められますことを期待いたします。

なお、今後受講希望される方は教育委員会社会教育係（電話㈦五一一一内線七二）へご連絡ください。

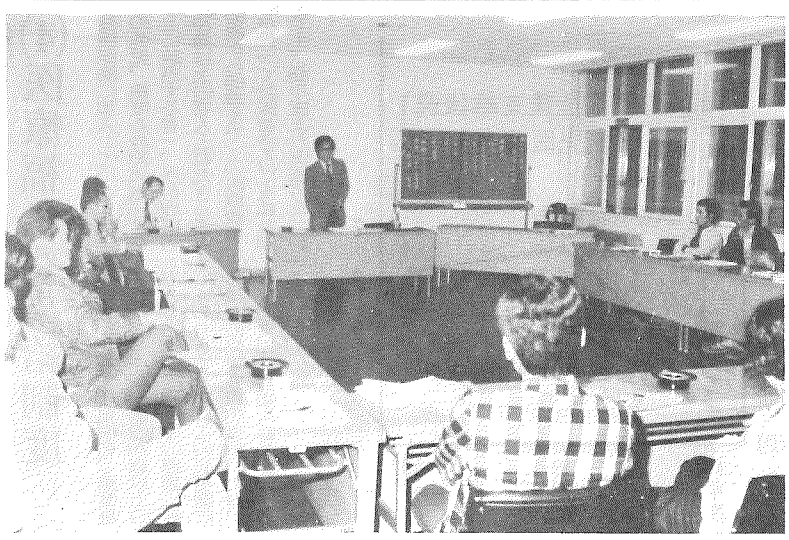

日赤社費募集
ご協力ありがとうございました

社費総額　158万円

去る五月より実施しました昭和五十一年度日本赤十字社一般社費募集については、町内の皆様と町内会長さんのご協力により、次の成績をあげることができ厚くお礼申し上げます。

社費総額一、五八四、九〇〇円（昭51・10・28日現在）

これらの社費は、日赤県支部を通じ、災害救護、血液事業、看護講習、看護婦養成等各種の赤十字事業に使われます。

日赤特別社員
新たに十六名加入しました
特別社費二十七万二千円

昭和五十一年度に於て新たに次の事業所代表の方々が日本赤十字社特別社員としてご加入下さりました。厚くお礼申し上げます。

岡安政次、梶間貞夫、海野昌、加部東延浩、関根米三、和田俊雄、加藤清次郎、海野一夫、須田虎男、竹内成一、宇佐美武志、鈴木実、石井藤吉郎、安蔵とみ代、森島国男、八剣達雄　（順不同敬称略）

日赤テントをお貸しします

町日赤分区では、天幕三張を整備し、町内の行事、祭、子供会活動等に無料でお貸しいたしますので、ご希望の方は役場厚生課へお申込み下さい。

昭和51年度　大洗町青年教室年間学習計画表

月	日	学習主題	会場	時間	講師・助言者
10	15	開講式　記念講演「余暇とレクリェーション」	大洗町役場	午后7:00～9:00	日本レクリェーション指導者　大森真一先生
	20	フィルムフォーラム	〃	〃	大洗町教育委員会社教教室生全員
	29	日本人の心とマナー	〃	〃	リリー文化服装学院長大久保久子先生
11	8	郷土の未来像	〃	〃	加藤町長
	12	日本経済の動向	〃	〃	茨城新聞社専務取締約三倉年男先生
	19	写真撮影のポイント・構図を考える	〃	〃	大洗第一中学校教諭久野正夫先生
	26	体力測定	磯浜小学校体育館	〃	大洗町教育委員会社教教室生全員
	29	茶道心得(実習１)	大洗町役場	〃	表千家平戸美津江先生
12	3	結婚（その１）・結婚と人生	〃	〃	茨城大学教授岡山超先生
	10	レクリェーション・ゲーム・フォークダンス（実技）	磯浜小学校体育館	〃	日本ＦＤ連盟茨城県ＦＤ連盟公認指導者飯島恭子先生
	13	茶道心得(実習２)	大洗町役場	午后7:00～9:00	表千家平戸美津江先生
	17	話し方のポイント・話し方じょうずへた	〃	〃	ＮＨＫ水戸放送局アナウンサー田中勝美先生
	20	本年内の反省と評価	〃	〃	大洗町教育委員会社教教室生全員
1	21	結婚（その２）・結婚の条件と生活設計	〃	〃	笠間市青少年センター運営委員長霜田実先生
	28	郷土の歴史・名所、旧跡	〃	〃	大洗町教育委員会大久保事務局長
2	7	結婚（その３）・結婚についての青年感	〃	〃	大洗町教育委員会社教教室生全員
	10	社会生活と人間関係	〃	〃	土浦短期大学教授塚本勝義先生
	18	レクリェーション・バレーボール（実技）	磯浜小学校体育館	〃	大洗町教育委員会社教教室生全員
	25	家庭の法律・不動産の法律知識	大洗町役場	〃	弁護士野中邦子先生
3	4	テーブルマナー（実習）	水戸市西洋堂	〃	西洋堂チーフマスター
	11	閉講式（修了証授与）年間の反省、評価	大洗町役場	〃	大洗町教育委員会社教教室生全員

※県外移動研修（１泊２日）は、別途計画し実施いたします。

医療福祉だより

(1)老人医療費の支給制度と支払い状況

健康保険に加入している、70歳以上のお年寄りが医療を受ける場合、町がお年寄りに代って、医療費をお医者さんに支払う制度です。このためには、70歳の誕生日の月始めに、保険証と印かんをお持ちになって、住民課国保係で手続きを済ませて下さい。また、65歳以上のお年寄りで、ねたきりの人と身体障害者の方（年金手帳等を持ち、障害年金一～二級・身障手帳一～三級）は該当しますので国保係にご連絡下さい。

さてそれでは、この制度ができてから、町で今までにどの位の医療費をお年寄りに代って支払ったか、ご参考までにその状況をお知らせいたしましょう。

〔表1〕

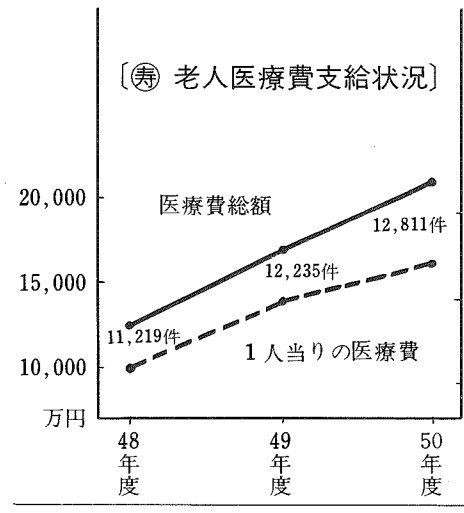

別表(1)で判るよう、年々医療費は上昇しており、48年度と50年度のお年寄り1人当りの医療費を比較すると、何んと66%も増えております。このように、決して医療費は無料ではありません。医療費の増加はすぐ保険税の値上げにつながります。同じ病気で次から次へとお医者さんを変えたり、病院を社交の場代りにしたりして、医療費のムダ使いをしないようみんなで協力をしましょう。

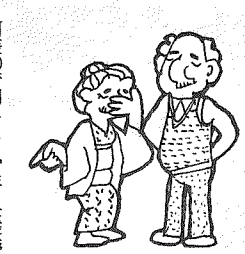

(2)健康保険が変ったときの届出

お年寄りが加入されている健康保険が変ったとき（たとえば国保から船員保険に変ったような場合）は、必ず現在かかっているお医者さんと住民課国保係へ、すぐに届出るようお願いいたします。なお、届出が遅れると、町で支払った医療費を本人より返していただくようなこともありますからご注意下さい。

○届出のとき持参するもの
(イ)老人医療受給者証
(ロ)国民健康保険証又は社会保険証

(3)昭和51年度老人医療費受給者証交付状況

7月1日から受給者証が新しくなりましたが、6月にご提出いただいた申請書の審査結果は次のとおりです。

○老人医療費受給者証の交付更新申請書、受付総数 1270件
(1)老人医療費受給者証を交付されたもの 1182件
(2)本人が生活保護受給者のため交付されないもの 35件
(3)本人が健康保険未加入のため交付されないもの 4件
(4)本人及び扶養義務者が所得制限に該当し㊢医療受給者証が交付されたもの 49件
○老人本人の前年の所得が七十万以上又は、扶養義務者が（5人家族標準）六百八拾参万四千円以上の所得があると、老人医療に該当せず、福祉医療受給者証が交付されます。医療費は老人医療と同様、町が代って支払いしますので老人本人は無料です。（町の事務処理だけが異るだけです。）

◎お年寄りが毎日健康で過せるよう、食生活の面で次のことに気をつけましょう。
(1)米飯を大食しないようにしましょう。
(2)塩ざけ・つけもの・タラコなどの、塩からいものはとりすぎないようにしましょう。
(3)あぶらみの多い肉・バター・ラードなどの、動物性脂肪分は心臓病や動脈硬化症の原因となりますので、できるだけひかえめにしましょう。
(4)新鮮な野菜・くだもの・海草類は、できるだけ多くとるようにしましょう。
(5)食べすぎないようにして、体重の調整につとめましょう。

(4)医療福祉費支給制度

健康保険に加入している一歳まりますが、現在乳児64名、重度身での乳児、重度心身障害者（2級障者75名、所得制限の70歳以上の以上に該当する者）、所得制限者老人49名が、この制度の恩恵に浴の70歳以上の老人とねたきり老人しております。ではこの三年間に(65歳から69歳まで）の医療費を、町はどの位医療費を支払ったか、町が代ってお医者さんに支払う制ご参考までにお知らせいたしま度です。48年度より実施されてお す。

〔表2－1〕

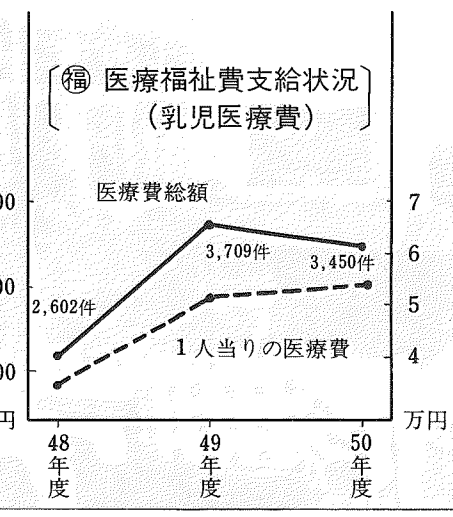

医療福祉費受給者の方も健康保険が変った場合には、家の方が注意して、いまかかっているお医者さんと、役場住民課国保係へ届出るようお願いいたします。

〔表2－3〕

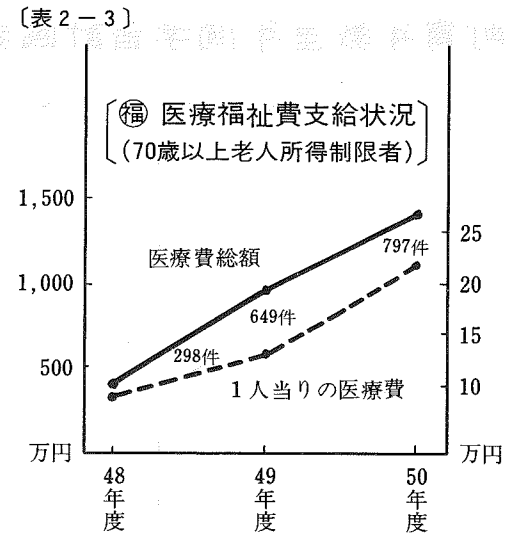

〔表2－2〕

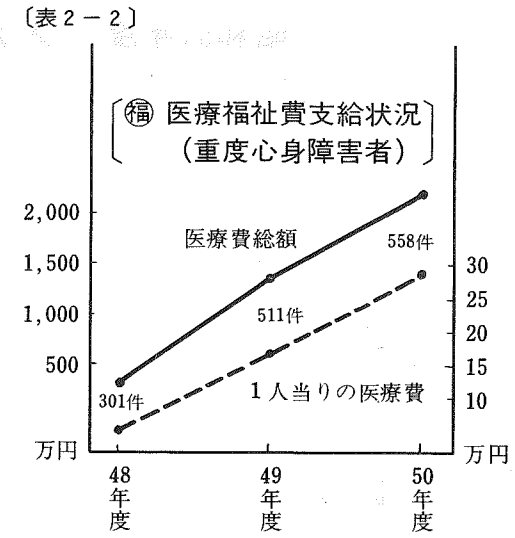

国保だより

こんなときは必ず14日以内に届出を

世帯主は自分の家族に異動があった場合、たとえば社会保険に入った時やめた時、他市町村へ転出した時転入してきた時、赤ちゃんが生れた時など必ず14日以内に届出をしなければなりません。これが遅れますと国保税が適正に課税できませんから、異動があった場合はお忘れなく、住民課窓口係へ速かに届出をいたしましょう。なおご参考までに、どんな時に届出をしなければならないか、次の表にあらわして見ました。

「国民健康保険の手続き」

○扶養家族の、社会保険加入へのお勧め

扶養親族（息子さん又は娘さん）が会社に勤めていて社会保険に加入していれば、六十歳以上のご両親で所得がなければ、会社へ手続きすると社会保険の被扶養者になることができます。もし所得があっても、社会保険が扶養家族として認定できる所得以下であれば、同じように社会保険へ加入できますから、息子さんが勤めている会社へ聞いてみることも大切です。

ご両親が息子さんたちと別居の場合は、「遠隔地の保険証」と言って、ご両親だけ別冊の保険証が交付されますから、不便なく今までどうりお医者さんにかかれます。社会保険に入れば、国保税を納める必要はありません。社会保険の被扶養者となる資格のある方は、一日も早く息子さん達に相談し、扶養家族の認定を受けるようお勧めいたします。

○お医者さんにかかるときのお願い

保険証は必ず医療機関の窓口へ提示して下さい。老人医療及び福祉医療受給者の方は、受給者証も一緒に提示するようお願いいたします。もしお医者さんにかかっていて、途中で国民健康保険から社会保険へ、社会保険から国民健康保険に変った時は、すぐにお医者さんと住民課の窓口へ届出るようにして下さい。この手続きが遅れると、あとで国民健康保険や社会保険が支払った医療費を、本人より返してもらう場合がありますので、くれぐれもご注意下さい。また継続してお医者さんにかかる場合は、月始めに必ずお医者さんの窓口へ、保険証を提示して下さい。

こんなとき世帯主は必ず届出を＝14日以内に

	国保にはいる場合		国保をやめる場合		その他	
	転入してきたとき	生活保護をうけなくなったとき	転出するとき	職場の健康保険には いったとき	うけるとき	高額療養費の支給を
	職場等の健康保険をやめたとき	子供が生まれたとき	職場の健康保険には 転出するとき	死亡したとき	保険証をなくしたとき	印かん
	印かん	印かん・母子手帳・被保険者証	印かん・被保険者証	印かん・被保険者証	しょにしたとき	印かん・被保険者証
	保険をやめた証明書	保険者証	保険者証	印かん・被保険者証	世帯をわけたりいっ	印かん・被保険者証
	印かん・職場の健康	印かん	印かん・被保険者証	印かん・被保険者証	つたとき	印かん・被保険者証
届出をしなければならない場合	保険証	保護廃止通知書	証明できるもの）証が未交付のときは険者証（職場の保険印かん・（両方の被保	死亡を証明するもの印かん・被保険者証	世帯主や氏名がかわったとき	印かん・被保険者証
	持参するもの	印かん	印かん・被保険者証	印かん・被保険者証	市町村内で住所がかわったとき	印かん・被保険者証
					うになったとき	保護決定通知書
					生活保護をうけるよ	印かん・被保険者証

注 (1)転入、転出、転居などのときは届出を一緒に手続きをしなければなりません。
(2)老人医療及び福祉医療受給者は必ず受給者証と保険証を一緒に持参して下さい。

特別弔慰金国債の買上げがはじまりました

買上金額十万円

戦没者遺族に支給された特別弔慰金（二十万円国債）は、第一回受領が本年六月十五日で、現在十八万円残っております。

このたび、左記三件の国債について買上償還を行うことになりましたのでお知らせいたします。

○ 買上の事由……事業資金として用いられる場合は、総て買上償還の対象となります。

(例) 内職のためミシン、あみもの機購入、民宿経営資金、行商用具購入、営業資金、駄菓子開店その他事業上必要な資金

○ 手続き……役場厚生課民生係に「買上申請用紙」があり、それに記入押印のうえ提出して下さい。約一カ月～二カ月以内に買上が決定し国民金融公庫より受領できます。

国債の割賦数

◎ 十万円買上げた利息が五年間で一九、〇〇〇円になりますので国債の二万円券割賦枚数は六枚、つまり十二万円となります。その残りについては昭和五八年に同公庫から返還されます。

国債名	買上限度額
特別弔慰金国債（額面二十万円）	十万円
国債（額面六十万円）	二十万円
戦没者の妻に対する特別給付金	
戦没者の妻に対する特別給付金国債	額面により異る

戦没者遺族に対する特別弔慰金（二十万円）未請求の方はありませんか

町では昨年四月より、町報回覧等により周知し特別弔慰金（二十万円）請求の受付をしていますが未だ請求手続きをしていない遺族がおります。昭和十二年七月七日以降の戦没者遺族で何らの処遇も受けていない方は、ぜひ役場厚生課民生係へ相談して下さい。

◎特別弔慰金

終戦三十周年に当り、戦没者の遺族に対し弔慰を表すため、特別弔慰金が支給されることになりました。

一、支給される者

(一) 昭和四十年に制定された特別弔慰金（三万円）を支給された遺族及び受給資格はあったが請求しなかった者。

(二) 昭和十六年十二月以後に死亡した者（昭和十二年七月七日以後負傷をし病にかかり昭和十六年十二月八日以後死亡した者を含む）で、弔慰金を支給された遺族。ただし昭和五十年四月一日現在で恩給をうけているものは支給されません。

二、請求できるものの順位

(一)戦没者等の配偶者
(二)戦没者等の子
(三)戦没者等の父母、孫、祖父母
兄弟姉妹
(四) (一)(二)(三)にかかげる遺族がいないため、弔慰金の受給権を取得した者

右の順位により、昭和五十年四月一日現在で、先順位にあるもの一人だけが請求できます。

三、今回支給される額

二十万円（記名国債、無利子、十年償還、第一回目の支払は、昭和五十一年六月十五日）

四、請求期限　昭和五十三年三月三十一日まで

文学書など1,000冊

小沼さん（新町）が公民館に寄贈

最近の物価高は書籍類にもあらわれ、いちいち本を買って読むこともなかなか大変です。

さきごろ、新町に住む小沼酉之助㊿さんから町の公民館に、二十数年に亘って集められた、文学全集・歴史書など二、〇〇〇冊に及ぶ愛蔵書が寄贈されました。

これは、町民のみなさんに一冊でも多く、読書していただきたいということで、町の教育委員会を通じて贈られたものです。

なお、ご本人の意志により、図書館ができるまでは、各小中学校PTA母親文庫・読書会など責任のもてる団体への貸出しにより、利用をはかっていきたいと考えています。

日現在で恩給を支給されている遺族は支給されない。

(三) 日華事変（昭和十二年七月七日）から大東亜戦争に入るまでの間に、戦没した者の遺族で、昭和五十年四月一日現在、恩給をうけているものは支給されません。

長寿を祝う敬老会
慰安演芸に保存会の皆さんが出演！

去る九月十五日ビーチパレスに七十歳以上の方一、三四五名をお招きして敬老会を開き皆さんの長寿をお祝いいたしました。

当日は秋晴に恵まれ開会の十時に会場は満員となり、式典は加藤町長よりお祝のことばと、出席された町最高令者田山藤吉さん（九六才）に記念品贈呈が行われ、次に田山町議会議長、大谷高年者クラブ連合会長、石井磯節保存会長等来賓各位の祝辞をいただき式を終了しました。

続いて、磯節保存会の出演による民謡、舞踊、歌謡曲の慰安演芸が一時間半にわたって繰広げられ皆さんは心から満喫されたご様子でした。

午後からは、今年はじめて第一回老人芸能発表会及び第一回老人作品展が開かれ、各老人クラブの皆さんの民謡、舞踊、浪曲の熱演をお楽しみいただいたり、書道、手芸品を覧ていただきました。

この催しは、日頃老人が修めている趣味を生かし、特技を発表する場として行われたもので、老人の生きがいを高めるとともにクラブ活動の活発化、あわせて老人福祉の向上を目指し毎年継続する行事ですから今後ともご協力をお願いいたします。また、敬老者の案内接待にあたっていただいた各地区婦人会の皆様に厚くお礼申し上げます。

出演者出品者は次のとおりです。

老人芸能発表会出演者（敬称略）

○神寿会　小野瀬ため、信田とめ吉、白土せん　○髭釜千寿会　関根百合子、平末　○福寿会　坂本みき　○寺釜長寿会　井川英之、深作七之助、高崎彦重、大内千代、遅塚はな外四名　○永寿会　鴨志田すえ　○寿会　秋山よね、林みよ、后藤恵美子、大崎よし、川崎幸四郎　○明寿会　関根きの、鈴木よね　関根酉次郎　○角寿会　安四郎　○金睦会　小泉新蔵

老人作品展出品者（敬称略）

○書道　関根厚、田口登一、稲野辺喜平、大貫ふく、寺家亀喜代、吉本清輝、関根敬、内山光正、石田平義、黒沢弘道、桧山誠次、井川英之、川俣清

○手芸品　桜井正子、菊地ひさ、佐藤正明、佐藤留七

くらしのメモ
訪問販売には細心の注意を

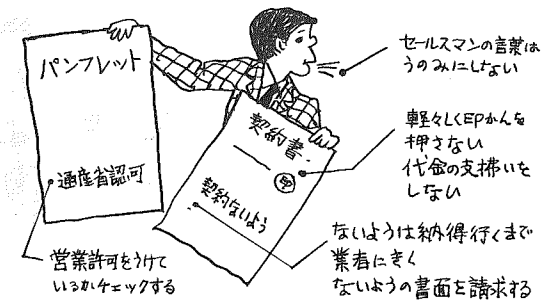

最近ガスもれ警報器や消火器、衛生用品、呉服地などの販売方法について苦情が増えています。

セールスマンの口車に乗せられたり、強引さに負けて不必要な物を買わされたり、品質が粗悪、契約したものと商品がちがうなど下ラブルが絶えません。

業者側では「訪問して玄門に入れてくれたら90％OK」と社員研修を徹底していると言われています。国では「訪問販売等に関する法律」（五一年六月公布・公布の日から六カ月以内に施行）が作られました。どの商品がこの対象（指定商品）になるかは目下検討中です。

4日以内なら解約できる
――クーリング・オフ制度

商品代金を支払い、その場で商品を受けとった場合はこの制度は適用されません。商品購入の申し込みをしたり、売買契約の後、冷静になったら買う必要がないと思った時は、契約の書面を受け取った日、または解約できる旨を告げられた日から4日以内なら、書面で申し込みの撤回、解約ができます。この場合、損害賠償や違約金は支払う必要がありません。

注意したいこと

○セールスマンを玄門に入れる前に訪問の目的を聞くこと。必要がなければきっぱり断りましょう。

○氏名・名称・指定商品の種類を明示することが義務づけられているので確かめましょう。

○業者から渡された契約書などは大切に保管しましょう。

※苦情相談は役場へ

苦情処理の真の解決は消費者自身が行うのが原則ですが消費生活の安定・向上のため窓口を役場企画室に設置し苦情の処理・情報の提供等消費者の意見反映にあたっています。泣き寝入りするのは昔のこと被害が広がるのを防ぐためにも相談してみましょう。

相談場所＝役場企画室
TEL七局五一一一
内線二十二

高齢者訪問
90歳以上の方は20人

加藤町長は、去る九月十四日町内の高令者七名を訪問して元気なご様子を拝見し近況をお伺いしました。

本町の最高令者は、男性では、永町十三区の田山藤吉さん（九十六才）。女性では二丁目一区の、小松崎はなさん（九十五才）です。長寿の皆さんの中には、孫、曾孫（ひこ）玄孫（やしゃご）までみられた方。今でも経理帳簿を記帳されている方。役場へ気軽に所要に来られる方。毎食事に納豆を欠かせない方。親子で敬老会招待を受けた方々がおられ、皆さんはすこぶるお元気でした

九十歳以上の方々は次のとおりです。

○磯浜地区
田山藤吉さん　九六歳　永町
米川なかさん　九四歳　明神町
小松崎はなさん九五歳　二丁目
関根政太郎さん九一歳　一丁目
阿内きくさん　九十歳　二丁目
久米あさきさん　九二歳　二丁目
松本かねさん　九一歳　通町
川崎あきさん　九十歳　新町
飛田きくさん　九三歳　永町
山崎　明さん　九十歳　永町
宮崎常次郎さん九一歳　永町
金沢とくさん　九十歳　永町
飛田はるさん　九十歳　髭釜町

○大貫地区
黒羽　晃さん　九二歳　寺釜
佐藤吉太郎さん九一歳　蔵前
雨沢あきさん　九十歳　舟渡

○夏海地区
深作あさきさん　九三歳　上宿
米川きくさん　九四歳　中宿
深作あさきさん　九一歳　中宿
小野田ていさん九十歳　中宿

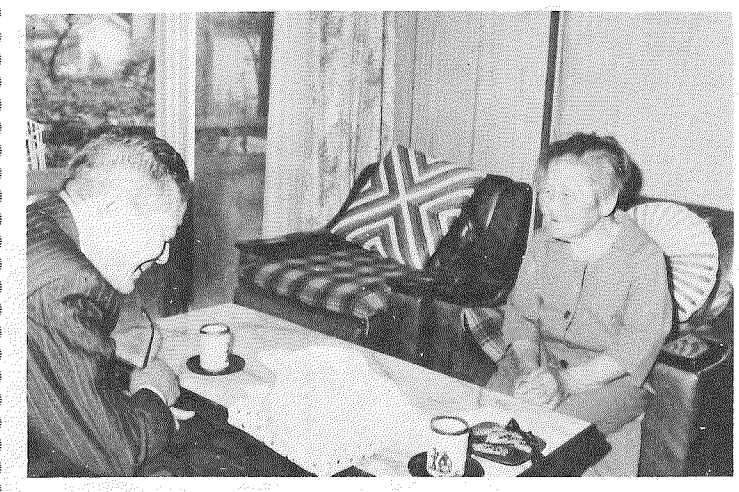

大洗町の高令者

（51・9現在）

70歳以上の方
1,345人
男　500人（37％）
女　845人（63％）

うち88歳以上の方
37人
男　12人
女　25人

第二回スポーツフェスティバル開かる

茨城国体の開催を記念して、昨年より十月の第三日曜日に、スポーツフェスティバル（スポーツのお祭り）が那珂町の笠松運動公園で開かれておりますが、今年は、さる十月十七日秋晴れの空の下で盛大に行なわれました。当町よりは二百余名が参加し、楽しい一日を過しました。また、昼の休憩時には全員でフォークダンス、民謡おどりなどをし、ゲームに熱が入りました。

参加者は次の通りです。

◎紅白玉入れ～大洗老人大学生
◎おきかえリレー・ボール送りリレー～大貫小PTA
◎四百メートルリレー～明石保育園
◎ママさんバレーボール　祝町、磯浜、大貫、夏海地区代表者

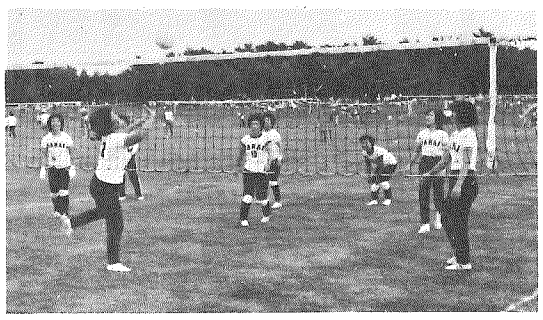

町民野球35チーム勢揃い
町長杯をかけて熱戦を展開！

第十八回大洗町民野球大会は、町内より三十五チームが参加し、さる九月十九日より各日曜日の四日間にわたり激戦がくりひろげられました。十月十日の最終日には決勝、準決勝三試合が行なわれ、その結果、大洗アローズチームが初優勝を飾りました。

入賞及び個人賞は次のとおりです。

優勝　大洗アローズチーム
準優勝　なかよしクラブチーム
三位　イーグルスチーム
同　動燃大洗チーム

個人賞
最高殊勲選手賞　大川　渉　選手（大洗アローズ）
打撃賞　米川　博行選手（大洗アローズ）
敢闘賞　松葉　進一選手（なかよしクラブ）

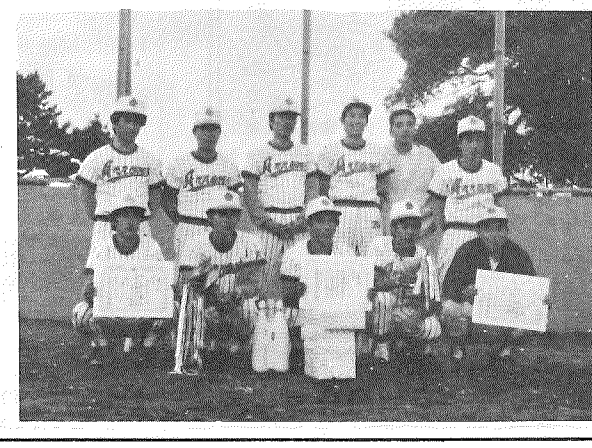

優勝した大洗アローズチーム

第18回大洗町長杯町民野球大会組合せ表（数字は得点です）

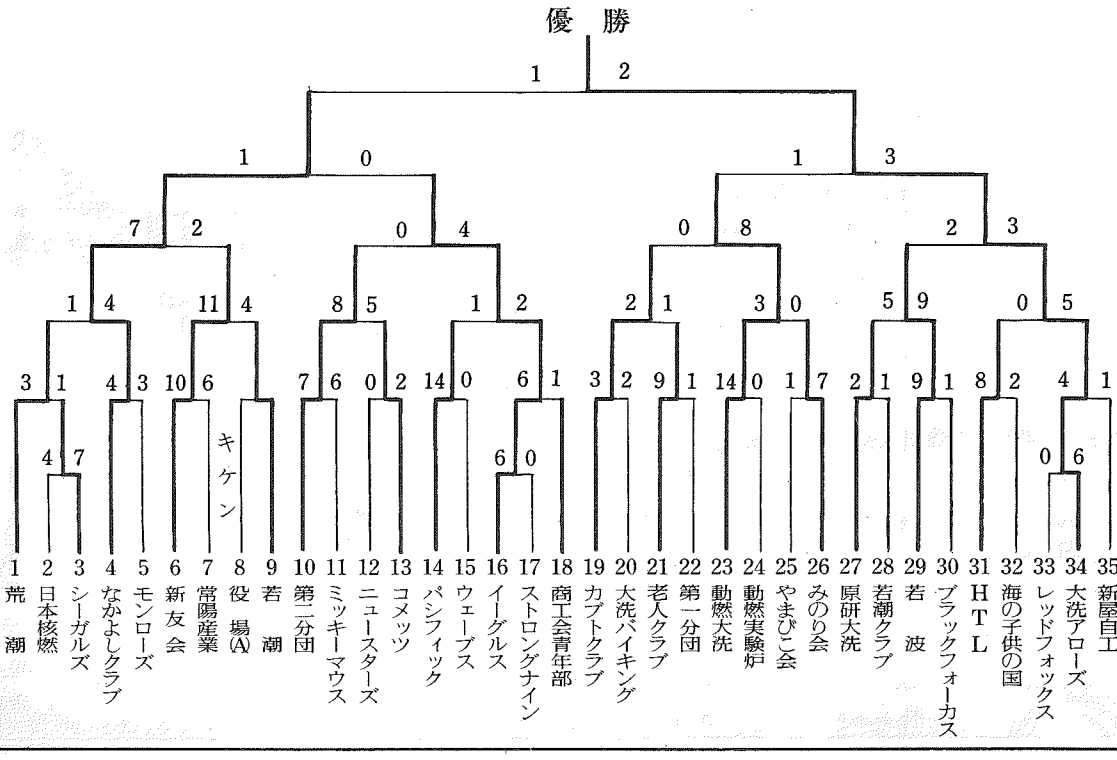

保健婦だより

痛風

痛風、腰痛ともに痛いという字がついてるが、痛風の場合は痛みの度合が極端で、凄い痛みであるというところに痛風の特徴があります。

而し、普段は全く症状がないのがまた特徴でもあり、ある日突然足ゆびの激痛でこの病気を知るわけです。

痛風はかつて、日本には殆んどないときれていたが、近年増えているようです。而し、まれであったのではなく、慢性関節リウマチと間違いられた様です。

町では、年一回行っている成人病検診の中に、尿酸の検査としてとり入れており、今回の検査では、8名ほど高尿酸血症者が出ました。

発病の動機

痛風を理解するために、尿酸と痛風とのからくりを説明しましょう。

口から入ったタンパク質は、体内で代謝作用により分解され、最終的には尿酸や尿素（アンモニア）となって、尿の一部として体外に排せつされます。

このようにして産出される尿酸の量と、排泄される尿酸の量とのバランスが破れたときに、血液中の尿酸の濃度が増えて、高尿酸血症となり、これが長く経過して、痛みの発作として現れてくるわけです。それが痛風なのです。

正常尿酸値
男・四～五、女・三～四

高尿酸値
男・七～八、女・六～七

而し、一度の測定で高尿酸血症ときめるのは早計であり、又高尿酸血症がただちに痛風であるとは言えず、約1/10が何等かのきっかけで痛風として発病するが、尿路結石、腎蔵結石、膀胱結石等痛風以外のこれらの発病もあります。

症状（急性痛風）

典型的な場合には、発作のかたちで一つの関節にはげしい痛みをおこし、おさまると長い間休止期をおいて、また発作をおこします。

治療が不十分であったり、ほおっておくと慢性痛風のかたちになって、方々に関節のコブや変形、のちには心、腎、血管系の合併をおこし余命を短かくします。

急性発作時の症状

発作は夜間に多く、突然足の親ゆびのつけ根に激痛をおこします。この、ゆびに来るのが最も多く、約70%を占め次に足首、次で第二趾から第五趾のあしゆびのつけ根、膝、肘、手指、手首となります。

発作をおこす動機としては、足の捻挫外傷が最も多く、その他、宴会での美食過労があげられます。

治療

○医師の指導助言を受ける。
○急性発作時は冷湿布、安静。
○発熱で食慾がおちる時は体液が酸性になり、発作を起し易くなるので果汁、水分を十分にとる。
○慢性時（発作のない時）の治療は、発作のおさまった時からの治療が本来の治療です。
血液中の尿酸を減らす事が最も大切で、なるべく同じ医師の指導をうけ、薬物療法と食事療法とを平行して行うのが原則です。

食事療法

○尿酸の大部分は肉類を摂取することでつくられるから、レバーもつは禁じて肉食は、週二回位に制限する。
○アルコール類を制限する。
○白身の魚や卵や牛乳は、毎日食べてきしつかえない。
○ホーレン草をぬいた野菜全般、果物、大豆加工品はよい。
○食生活改善だけで不十分な、慢性の発作を何回もおこす患者は尿酸を排泄する必要があるので薬剤の長期連用により、再び血清尿酸が上昇し、発作のおこらない様にする。

予防

慢性痛風に追いこまない様に、年一回の成人病検診を受け、早期発見に心掛けて下さい。

また、高尿酸血症又は痛風と診断された人は、主治医の指示のもとに定期的な血液尿酸の検査をうける。しろうと療法は絶対に禁物です。

●はじめに侵されやすい関節部位

●痛風と慢性関節リウマチの違い

	慢性関節リウマチ	痛　風
性	女＞男（3：1）	女＜男（1：20）
年　令	20～40才に多い	40才以上
発　病	徐々に	急性（発作）
経　過	徐々に進行	治癒と再発を繰り返す
犯されやすい関節	小関節（手指・足・膝）	足（おや指）
全身症状	軽い	ない
特有の変化	リウマチ結節	痛風結節
局所の発赤	あっても弱い	強い
疼　痛	中等度	強度
腫　脹	＋	＋

●痛風の新しい概念

一次性痛風の原因	二次性痛風の原因
先天性尿酸生成過剰 先天性尿酸排泄不全	薬剤（サイアザイド他）、悪性腫瘍心・腎疾患、高血圧、その他

高尿酸血症
↓
尿酸沈着
↓
痛風発作／関節障害／尿酸結節／尿酸結石／腎障害（尿酸性腎症）／血管障害／心筋障害／その他

善意の寄付ありがとうございます

町善意銀行に今回次のとおり多額の寄付がよせられました。

「まごころ」と寄付のご趣旨を有効に生かし社会福祉の向上のため活用させていただきます。

寄付をよせられた方々

大洗町磯浜町明神町八区の一

清水　正伸殿

一〇〇、〇〇〇円

清水正伸殿よりの、ご寄付につきましては、特に老人福祉のために、と言うご趣旨でございますので町社会福祉協議会の会議に諮りそのご趣旨を生かせるようにいたしたいと存じます。

川上勝一殿よりの、ご寄付による電動アンマ機については、大洗町老人憩の家の備品として寄贈いたし老人の健康の向上のため利用していただくことにしました。

町善意銀行においては、今後も皆様方の「あたたかい」善意を活用させていただき恵まれない人々の福祉の向上に努力して行く考えでありますので町民の皆様方の御協力をお願い致します。

川上　勝一殿
電動アンマ機　一台

老人憩の家 ご寄付ありがとうございました

九月十五日より二十一日迄老人福祉週間が実施され、町では、老人憩の家を無料開放し連日、民謡舞踊、浪曲の老人芸能発表会及び書道、手芸作品展を開き多くの方々にお楽しみいただきました。

同期間中次のご寄附をいただきました。

○録音機　一式　磯節保存会
○お米　東光苑

早速憩の家で使用させていただき厚くお礼申し上げます。

「結核レントゲン検診」 年一回は必ず受けましょう

結核予防法により、国民は、年一回結核健康診断を受けなければなりません。町では去る九月と十月にわたり、結核レントゲン検診を実施いたしましたが、まだ受診されていない方を対象に再度次の日程により実施いたしますので、必ずもよりの会場で受診されますよう、お知らせいたします。

なお、結核レントゲン検診は、結核はもちろん肺がんや心臓の病気等もわかります。

記

○該当者
町内に居住し、昭和五十一年四月以降胸部のレントゲン検査を受けていない、満十五才以上の者。（ただし、学校に在学中の者及び、職場で定期的に毎年実施している者、結核患者、妊娠中の者は除く。）です。
○検診の受け方
普段着又は仕事着のままできます。
○検診料金
無料
○通知
検査の結果、異常が認められた方には、一カ月以内に本人に通知いたします。

レントゲン日程表

月日	会場	時間	月日	会場	時間
十二月二日(木)	亀屋商店前（祝町）	午前 9.30～10.30	十二月七日(火)	旧役場前	午前 9.30～10.30
	松ヶ丘住宅内（祝町）	午前10.45～11.30		松屋米穀店倉庫前（新町）	午前10.45～11.30
	青柳商店前（東光台）	午後 1.30～ 2.30		日進旅館前（永町）	午後 1.30～ 2.30
	いそや旅館前（大洗）	午後 2.45～ 3.45		豊後屋旅館前（永町）	午後 2.45～ 3.45
十二月三日(金)	稲葉屋商店前（明神町）	午前 9.30～10.30	十二月八日(水)	伊藤陶器店前（永町）	午前 9.30～10.30
	魚浅釣具店前（明神町）	午前10.45～11.30		若宮旅館前（永町）	午前10.45～11.30
	第一消防団詰所前（一丁目）	午後 1.30～ 2.30		茨交バス停磯浜駅車庫前	午後 1.30～ 2.30
	新和印刷所前（一丁目）	午後 2.45～ 3.45		稲葉支店前（堀割）	午後 2.45～ 3.45
十二月六日(月)	かんのんさん前（二丁目）	午前 9.30～10.30	十二月九日(木)	藤田豆腐店前（平戸橋）	午前 9.30～10.30
	天松食堂前（仲町）	午前10.45～11.30		天理教前（桜道）	午前10.45～11.30
	大洗町保健センター前	午後 1.30～ 2.30		岡村整骨院前（桜道）	午後 1.30～ 2.30
	大洗町水道事務所前	午後 2.45～ 3.45		大洗観光ホテル前（髭釜町）	午後 2.45～ 3.45
十二月十日(金)	レストラン大野屋前（寺釜）	午前 9.30～10.30	十二月十四日(火)	前原住宅内	午前 9.30～10.30
	小柳洋品店前（寺釜）	午前10.45～11.30		原研住宅内	午前10.45～11.30
	福田屋米穀店前（寺釜）	午後 1.30～ 2.30		大洗町農協倉庫前	午後 1.30～ 2.30
	大洗町青年研修会館前	午後 2.45～ 3.45		関商店前（矢場）	午後 2.45～ 3.45
十二月十三日(月)	大貫小学校前	午前 9.30～10.30	十二月十五日(火)	第八消防団詰所下（神山）	午前 9.30～10.30
	田山豆腐店前（上宿）	午前10.45～11.30		松川公民館前	午前10.45～11.30
	坂場酸素工業所前（北清水）	午後 1.30～ 2.30		岡野肥料店前（松川）	午後 1.30～ 2.30
	諏訪神社前（南清水）	午後 2.45～ 3.45			

電話の移転工事は予約制

最近増改築や、新築のための電話の移転工事が増えています。

その日になってお申し出されても急には応じかねます。ご希望の日の**7日～10日前**にお申し出ください。

大洗電報電話局

郵便局からのお知らせ

㊟の手続きは、おすみですか……　もう一度お確かめください。お手もとの定額貯金証書を。

郵便局ではただいま昭和49年9月23日以前にお預けの定額貯金のお利息が有利になる手続き（㊟の手続き）をお取扱いしています。

このお取扱いは、昭和52年1月13日までとなっての近くの郵便局に簡単にできます。外務員も取扱いいたしますので、必ずもよりの会場で受診されますよう、お知らせいたします。

なお、結核レントゲン検診は、結核はもちろん肺がんや心臓の病気等もわかります。

記

○該当者
町内に居住し、昭和五十一年四月以降胸部のレントゲン検査を受けていない、満十五才以上の者。（ただし、学校に在学中の者及び、職場で定期的に毎年実施している者、結核患者、妊娠中の者は除く。）です。
○検診の受け方
普段着又は仕事着のままできます。
○検診料金
無料
○通知
検査の結果、異常が認められた方には、一カ月以内に本人に通知いたします。

電話の移転工事は予約制

最近増改築や、新築のための電話の移転工事が増えています。

その日になってお申し出されても急には応じかねます。ご希望の日の**7日～10日前**にお申し出ください。

大洗電報電話局

郵便局からのお知らせ

㊟の手続きは、おすみですか……　もう一度お確かめください。お手もとの定額貯金証書を。

郵便局ではただいま昭和49年9月23日以前にお預けの定額貯金のお利息が有利になる手続き（㊟の手続き）をお取扱いしています。

このお取扱いは、昭和52年1月13日までとなっての近くの郵便局に簡単にできます。外務員も取扱いいたしますので、必ずもよりの会場で受診されますよう、お知らせいたします。

なお、結核レントゲン検診は、結核はもちろん肺がんや心臓の病気等もわかります。

記

○該当者
町内に居住し、昭和五十一年四月以降胸部のレントゲン検査を受けていない、満十五才以上の者。（ただし、学校に在学中の者及び、職場で定期的に毎年実施している者、結核患者、妊娠中の者は除く。）です。
○検診の受け方
普段着又は仕事着のままできます。
○検診料金
無料
○通知
検査の結果、異常が認められた方には、一カ月以内に本人に通知いたします。

電話の移転工事は予約制

最近増改築や、新築のための電話の移転工事が増えています。

その日になってお申し出されても急には応じかねます。ご希望の日の**7日～10日前**にお申し出ください。

大洗電報電話局

郵便局からのお知らせ

㊟の手続きは、おすみですか……　もう一度お確かめください。お手もとの定額貯金証書を。

郵便局ではただいま昭和49年9月23日以前にお預けの定額貯金のお利息が有利になる手続き（㊟の手続き）をお取扱いしています。

このお取扱いは、昭和52年1月13日までとなっての近くの郵便局に簡単にできます。外務員も取扱いいたしますので、必ずもよりの会場で受診されますよう、お知らせいたします。